

島津さん裁判・本人訴訟II

こんなウソを非違行為として報告していた！

13、土屋 春城 助役の陳述書（抜粋）

平成27年1月19日20時20分頃、N700系（改造）新幹線電車の仕業検査を担当していた島津社員は、15号車床下にて、台車部検査の際に、車軸（台車を構成する部品）の検査をすべきところ、これを行わなかったため、私は島津社員に対し注意指導を行いました。

[15号車床下にて、台車部検査時]

島津：ブレーキディスク、ライニング、歯車箱、WN継手、ブレーキディスク、ライニング。

土屋：島津さん、車軸は？

島津：あっ、抜けましたか？

土屋：うん、抜けたな。

島津：はい、車軸。

（その後は正しい手順で検査した）

14、田伏 秀輔 助役の陳述書（抜粋）

平成27年2月6日、700系新幹線電車の仕業検査を担当していた島津社員は、作業実績書の「運転台ガラスヒーターNFB『入』定位確認」項目の編成欄に、「E13」と記入すべきところ、誤って「E12」と記入したため、同日17時40分頃、仕業申告詰所において、私は島津社員に対して注意指導を行いました。

[仕業申告詰所にて]

田伏：島津さん、この作業実績書ですけど、編成が違いますよ。（実績書を見せる）

島津：あれ、すみません。（所報を見る）

田伏：提出前に再度確認して下さい。

島津さん裁判の会社管理者への証人尋問が10月30日に決定！！